

1 地域水産業再生委員会

組織名	根室湾中部地区地域水産業再生委員会
代表者名	高橋 敏 二

再生委員会の 構 成 員	根室市、根室湾中部漁業協同組合
オブザーバー	北海道根室振興局、北海道漁業協同組合連合会根室支店、北海道信用漁業協同組合根室支店、北海道漁業共済組合根室支所

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地 域 の 範 囲：北海道根室市檜昔、川口、東梅、温根沼幌茂尻、琴平町地区 (根室湾中部漁協の範囲)</li> <li>・ 漁 業 者 数：正組合員数114人</li> <li>・ 対象漁業種類             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>さけ定置網漁業</td> <td style="text-align: right;">15 経営体</td> </tr> <tr> <td>貝類漁業（ホッキガイ、オオノガイ）</td> <td style="text-align: right;">93 経営体</td> </tr> <tr> <td>えびかご漁業</td> <td style="text-align: right;">32 経営体</td> </tr> <tr> <td>刺網・小定置・底建網漁業</td> <td style="text-align: right;">98 経営体</td> </tr> <tr> <td>桁びき網漁業</td> <td style="text-align: right;">18 経営体</td> </tr> <tr> <td>かにかご漁業</td> <td style="text-align: right;">7 経営体</td> </tr> <tr> <td>さんま棒受網漁業</td> <td style="text-align: right;">4 経営体</td> </tr> </table> </li> </ul>	さけ定置網漁業	15 経営体	貝類漁業（ホッキガイ、オオノガイ）	93 経営体	えびかご漁業	32 経営体	刺網・小定置・底建網漁業	98 経営体	桁びき網漁業	18 経営体	かにかご漁業	7 経営体	さんま棒受網漁業	4 経営体
さけ定置網漁業	15 経営体														
貝類漁業（ホッキガイ、オオノガイ）	93 経営体														
えびかご漁業	32 経営体														
刺網・小定置・底建網漁業	98 経営体														
桁びき網漁業	18 経営体														
かにかご漁業	7 経営体														
さんま棒受網漁業	4 経営体														

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区においては、さけ定置網漁業、ほっき貝・おおの貝等の貝類漁業、かご漁業、刺網・小定置・底建網漁業、桁曳網漁業などの沿岸漁業が主体的に営まれている。

しかし、近年は海水温の上昇や、海洋環境の急激な変化によって漁獲量が減少傾向にある。さらに当地区の主要魚種であるほたて漁業においては、ヒトデ等の食害、餌不足等の影響もあり一部の海区は壊滅状態にあるため、有害生物漁業被害対策事業や稚貝を放流するといった育てる漁業の促進を図っている。

また、消費者ニーズの多様化が進み、水産物の消費が低迷している中、輸入水産物の増加による魚価の低迷や、担い手の減少など、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれている。

(2) その他の関連する現状等

当地区では漁業への関心や、魚食の普及のために、体験観光として漁場の一部を一般開放した、潮干狩り事業の実施や、漁協直売店が主体となった、地場産品を提供する催事を、年に2回行うなど魚食の普及に取り組んでいる。さらに、当地区の主要魚種であるほたて・ほっき貝を使用したレトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」を、水産物の消費拡大や付加価値向上を目的に地区内外問わず販売を行い、地場産品の需要を高めるとともに、地域活性化にも結び付けている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

漁業は当地域の基幹産業であるため、地域経済へ及ぼす影響が非常に大きい。近年は水産資源の減少や魚価安などにより、非常に厳しい漁家経営となっている。

このような状況を踏まえて当地域においては、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減等の対策を行い、漁業所得の向上による漁家経営の安定と地域活性化を目指すため、以下の取組みを行う。

##### ■資源増大・漁場環境保全対策

- ・貝類漁場の耕うん等による生産力増大
- ・各種魚介類の種苗生産や放流による資源の増大
- ・ヒトデ等の有害生物駆除の実施
- ・資源管理の徹底や漁場環境保全による資源や漁場の回復

##### ■流通・付加価値向上対策

- ・タンク販売の強化による鮮度保持や衛生管理等による付加価値向上。
- ・施氷等による温度管理や海水殺菌装置を活用した鮮度保持や衛生管理の徹底
- ・衛生管理研修会の開催等による衛生管理意識の向上と付加価値向上
- ・貝類等における蓄養施設を活用した調整出荷による魚価の向上
- ・漁協直売店、道の駅等の連携による販路の拡大
- ・レトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」の増産と新たな地区ブランド品の開発

##### ■漁家経営基盤強化

- ・省エネ機器を積極的に導入することによる低コスト操業の推進
- ・省エネ活動の推進による漁業用燃油費の節減
- ・効率的な操業体制への転換

上記のほか、水産業の持続的な発展を図るため、以下の対策にも取り組む。

##### ■漁業後継者育成と人材確保

- ・漁協青年部による小中学生を対象とした出前事業の実施
- ・漁業就業に必要な資格取得に対する支援の実施
- ・都市部との多様な交流を通じた、漁業後継者の確保

##### ■地域活性化対策

- ・潮干狩り等の漁業体験型観光の実施
- ・水産加工施設を有効活用した雇用の拡大
- ・漁業直売店による、地場産品を用いたイベントの開催

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁協の資源管理計画や資源量調査に基づいた、休漁期間、漁獲制限量の設定  
(北海道資源管理協議会)
- ・ほたて漁場の環境整備や栽培漁業推進による資源回復(ホタテ漁業振興会)

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成26年度)

以降、以下の取組み内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直す。

漁業収入向上のための取組	<p>・さけ定置網漁業者(15経営体)は、魚価の向上を目的とし、水揚げ後の冷却水タンク保管の他、新たに、必要に応じ漁船の魚槽に海水氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることにより、水揚げから出荷までの低温管理(5℃以下)を徹底することで、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵の歩留まり向上を図る。また、魚槽に使用する海水について、衛生管理を徹底するため海水殺菌装置の整備を検討する。</p> <p>・貝類漁業者(93経営体)は、荒廃した漁場や未利用漁場を整備するため、漁場に川砂を投入し漁場造成するとともに、桁曳き網による耕耘、ヒトデなどの害敵駆除を実施することで稚貝の自然発生を促し、資源回復・漁場形成・生産力強化を図る。また、畜養施設の活用により砂抜きを行っているが、さらに消費地市場の市況を勘案して、出荷調整することにより魚価の安定、向上を図る。</p> <p>・えびかご漁業者(32経営体)は、ほっかいしまえび資源の減少により過去3年間禁漁を行い、その後も着業隻数・かご数・網目合・操業日数の規制に努めてきたが、今後は、研究機関等の協力を得て、操業前に資源量・脱皮・抱卵状況を調査し、禁漁区を拡大するなど更なる規制等に取り組むとともに、母えびの放流を再開することで、資源の回復を目指す。</p> <p>また、水揚げ後、漁業者自らが行っているボイル加工について、保健所等の指導を遵守するとともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、衛生管理の徹底を図る。</p> <p>・漁協と刺網・小定置・底建網漁業者(98経営体)は、かれい・ちかの種苗放流に努める。また、資源量の低下が懸念されるとして9年間自主禁漁していた「わらずか(学名ナガヅカ)」について、刺網調査試験操業の結果を基に、水産技術普及指導所の指導を得ながら、関係する隣接組合とも連携して、着業隻数・網反数・網目合・止め網・操業日数等の自主的な操業規制を行う。さらに、研究機関の協力の下、事前調査による沿岸来遊時期の把握に努めつつ適切な操業期間・日数を設定するなど、再生産に支障がない範囲での本操業への移行を目指す。また、隣接組合と連携して市場出荷日(操業日)を統一することで、販売可能数量を確保し、単価の安定・向上を図る。(高級練り物原料として紋別市・小樽市に陸送されることから、数量が少なれば価格が下落する)</p> <p>・桁曳網漁業者(18経営体)と漁協は、ヒトデ駆除等を行うべく、耕うんに努める。加えて、これまでホタテの稚貝放流事業によりホタテの生産を行っているが、ヒトデ等の異常発生等により生残率が低く生産が休止となっている漁場が生じているため、研究機関等の協力を得て漁場環境調査等を行い、その結果に基づき、適地を選定の上、稚貝の試験放流に取り組む。なお、その後の追跡調査を通じて有効性を確認しつつ、資源の活用と効率的な操業サイクルの確立を図る。</p> <p>また、漁協、根室市は市内関係漁協と連携し、ウニ種苗生産の効率化と生産数の増大を図ることとし、ウニの種苗生産施設の整備についての計画を定める。</p> <p>・根室市の特産品で味覚の代表ともいえるハナサキガニは、200海里制定以後に根室半島域での漁獲圧力が高まったことから一気に資源が減少し、3年間禁漁とした経緯がある。このことから、かにかご漁業者(6経営体)は、資源回復のため関係する根室管内6漁協、1市1町で構成する「根室海域ハナサキガニ資源対策協議会」と連携し、根室市水産研究所が生産した稚ガニ(人工種苗)の放流事業や追跡調</p>
--------------	--

	<p>査を通じて、漁獲許容量を設定している。今後は、資源の維持・回復を図りながら持続可能な漁業とするため、漁獲許容量の一部自主返納を実施する一方で、根室市水産研究所が開発した大量種苗生産・放流技術を活用して種苗の大量放流を同協議会が行うことにより資源量の確保をするとともに、根室市が中心となって実施する「カニ祭り」を通じて一層の消費拡大や観光客誘致のための情報発信に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協とさんま棒受網漁業者（４経営体）は、流通業者等からの鮮度保持や衛生管理に対する要望に応えるため、根室漁協と協力し、販売形態を現在主流の車積販売から、魚体温度管理を徹底できるタンク販売に順次移行し、漁獲後のロス低下と付加価値向上を図る。</li> <li>・全漁業経営体及び根室湾中部漁協は、ねむろ水産物普及推進協議会と連携し販売戦略を定め、根室水産物・水産加工品の宣伝等、販売促進活動への積極的な参画により販路拡大や魚食普及に取り組むとともに産地販売イベントや直売施設等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図る。 また、ほっき・ほたて貝を使用した炊き込みご飯・ほっきカレーのレトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」を、幅広く広告することで、水産物の消費拡大・付加価値向上を図る。</li> <li>・根室市と漁協と全漁業経営体は、より安心・安全な水産物供給のため、漁港内の水産物の取扱いルールを設定し、陸揚げから搬送までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物の細菌の混入リスクの低減に努めるとともに作業の効率化を図る。また、荷受者である市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理研修会などへ参加し、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業経営体が省エネ活動推進事業等を活用し、減速航行や船底清掃などに取り組み燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図り所得向上に繋げるための方策を検討する。</li> </ul> <p>以上の取組みにより、基準年より5.3%の経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業（国）  省エネ機器等導入事業（国）  漁業経営セーフティネット構築事業（国）  水産多面的機能発揮対策事業（国）  北方領土隣接地域振興等事業（国）</p>

2年目（平成27年度）

漁業収入向上  
のための取組

・さけ定置網漁業者（15経営体）は、魚価の向上を目的とし、水揚げ後の冷却水タンク保管の他、新たに、必要に応じ漁船の魚槽に海水氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることにより、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵の歩留まり向上を図る。また、魚槽に使用する海水について、衛生管理を徹底するため海水殺菌装置の整備を検討する。

・貝類漁業者（93経営体）は、荒廃した漁場や未利用漁場を整備するため、漁場に川砂を投入し漁場造成するとともに、桁曳き網による耕耘、ヒトデなどの害敵駆除を実施することで稚貝の自然発生を促し、資源回復・漁場形成・生産力強化を図る。また、畜養施設の活用により砂抜きを行っているが、さらに消費地市場の市況を勘案して、出荷調整することにより魚価の安定、向上を図る。

・えびかご漁業者（32経営体）は、ほっかいしまえび資源の減少により過去3年間禁漁を行い、その後も着業隻数・かご数・網目合・操業日数の規制に努めてきたが、今後は、研究機関等の協力を得て、操業前に資源量・脱皮・抱卵状況を調査し、禁漁区を拡大するなど更なる規制等に取り組むとともに、母えびの放流に取り組むことで、資源の回復を目指す。

また、水揚げ後、漁業者自らが行っているボイル加工について、保健所等の指導を遵守するとともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、衛生管理の徹底を図る。

・漁協と刺網・小定置・底建網漁業者（98経営体）は、かれい・ちかの種苗放流に努める。また、「わらずか(学名ナガツカ)」について、刺網調査試験操業の結果を基に、資源の活用と再生産の促進を両立させるため、着業隻数・網反数・網目合・止め網・操業日数等の自主的な操業規制を行う。さらに、研究機関の協力の下、事前調査による沿岸来遊時期の把握に努めつつ適切な操業期間・日数を設定するなど、再生産に支障がない範囲での本操業への移行を目指す。また、隣接組合と連携して市場出荷日(操業日)を統一することで、販売可能数量を取りまとめ、単価の安定・向上を図る。(高級練り物原料として紋別市・小樽市に陸送されることから、数量が少なれば価格が下落する)

・桁曳網漁業者（18経営体）と漁協は、ヒトデ駆除等を行うべく、耕うんに努める。加えて、これまでホタテの稚貝放流事業により、ホタテの生産を行っているが、ヒトデ等の異常発生等により生残率が低く生産が休止となっている漁場が生じているため、研究機関等の協力を得て漁場環境調査等を行い、その結果に基づき、適地を選定の上、稚貝の放流に取り組む。なお、その後の追跡調査を通じて有効性を確認しつつ、資源の活用と効率的な操業サイクルの確立を図る。

また、漁協、根室市は市内関係漁協と連携し、ウニ種苗生産の効率化と生産数の増大を図ることとし、ウニの種苗生産施設の整備を図る。

・根室市の特産品で味覚の代表ともいえるハナサキガニは、200海里制定以後に根室半島域での漁獲圧力が高まったことから一気に資源が減少し、3年間禁漁とした経緯がある。このことから、かにかご漁業者（6経営体）は、資源回復のため関係する根室管内6漁協、1市1町で構成する「根室海域ハナサキガニ資源対策協議会」と連携し、根室市水産研究所が生産した稚ガニ(人工種苗)の放流事業や追跡調査を通じて、漁獲許容量を設定している。今後は、資源の維持・回復を図りながら持続可能な漁業とするため、漁獲許容量の一部自主返納を実施する一方で、根室市

	<p>水産研究所が開発した大量種苗生産・放流技術を活用して種苗の大量放流を同協議会が行うことにより資源量の確保をするとともに、根室市が中心となって実施する「カニ祭り」を通じて一層の消費拡大や観光客誘致のための情報発信に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協とさんま棒受網漁業者（4経営体）は、流通業者等からの鮮度保持や衛生管理に対する要望に応えるため、根室漁協と協力し、販売形態を現在主流の車積販売から、魚体温度管理を徹底できるタンク販売に順次移行し、漁獲後のロス低下と付加価値向上を図る。</li> <li>・ 全漁業経営体及び根室湾中部漁協は、ねむろ水産物普及推進協議会と連携し販売戦略にもとづき、根室水産物・水産加工品の宣伝等、販売促進活動への積極的な参画により販路拡大や魚食普及に取り組むとともに産地販売イベントや直売施設等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図る。</li> </ul> <p>また、ほっき・ほたて貝を使用した炊き込みご飯・ほっきカレーのレトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」を、幅広く広告することで、水産物の消費拡大・付加価値向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根室市と漁協と全漁業経営体は、より安心・安全な水産物供給のため、漁港内の水産物の取扱いルールを設定し、陸揚げから搬送までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物の細菌の混入リスクの低減に努めるとともに作業の効率化を図る。また、荷受者である市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理研修会などへ参加し、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みにより、基準年より0.3%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体が省エネ活動推進事業等を活用し、減速航行や船底清掃などに取り組む燃油コストの削減を図る。</li> <li>・ 全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む</li> <li>・ 漁協は、協業化など効率的で新しい操業体制への転換を図り所得向上に繋げるための方策を検討する。</li> </ul> <p>以上の取り組みにより、基準年より5.3%の経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）  水産多面的機能発揮対策事業（国）  北方領土隣接地域振興等事業（国）</p>

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>・さけ定置網漁業者（15経営体）は、魚価の向上を目的とし、水揚げ後の冷却水タンク保管の他、新たに、必要に応じ漁船の魚槽に海水氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることにより、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵の歩留まり向上を図る。また、魚槽に使用する海水について、衛生管理を徹底するため海水殺菌装置の整備を計画し、順次整備する。</p> <p>・貝類漁業者（93経営体）は、荒廃した漁場や未利用漁場を整備するため、漁場に川砂を投入し漁場造成するとともに、桁曳き網による耕耘、ヒトデなどの害敵駆除を実施することで稚貝の自然発生を促し、資源回復・漁場形成・生産力強化を図る。また、畜養施設の活用により砂抜きを行っているが、さらに消費地市場の市況を勘案して、出荷調整することにより魚価の安定、向上を図る。</p> <p>・えびかご漁業者（32経営体）は、ほっかいしまえび資源の減少により過去3年間禁漁を行い、その後も着業隻数・かご数・網目合・操業日数の規制に努めてきたが、今後は、研究機関等の協力を得て操業前に資源量・脱皮・抱卵状況を調査し、禁漁区を拡大するなど更なる規制に取り組むとともに、母えびの放流を行うことで、資源の回復を目指す。</p> <p>また、水揚げ後、漁業者自らが行っているボイル加工について、保健所等の指導を遵守するとともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、衛生管理の徹底を図る。</p> <p>・漁協と刺網・小定置・底建網漁業者（98経営体）は、かれい・ちかの種苗放流に努める。また、「わらずか(学名ナガツカ)刺網調査試験操業」の結果を基に、資源の活用と再生産の促進を両立させるため、着業隻数・網反数・網目合・止め網・操業日数等の自主的な操業規制を行う。さらに、研究機関の協力の下、事前調査による沿岸来遊時期の把握に努めつつ適切な操業期間・日数を設定するなど、再生産に支障がない範囲での本操業への移行を目指す。また、隣接組合と連携して市場出荷日(操業日)を統一することで、販売可能数量を確保し、単価の安定・向上を図る。(高級練り物原料として紋別市・小樽市に陸送されることから、数量が少なければ価格が下落する)</p> <p>・桁曳網漁業者（18経営体）と漁協は、ヒトデ駆除等を行うべく、耕うんに努める。加えて、これまでホタテの稚貝放流事業により、ホタテの生産を行っているが、ヒトデ等の異常発生等により生残率が低く生産が休止となっている漁場が生じているため、研究機関等の協力を得て漁場環境調査等を行い、その結果に基づき、適地を選定の上、稚貝の放流に取り組む。なお、その後の追跡調査を通じて有効性を確認しつつ、資源の活用と効率的な操業サイクルの確立を図る。また、漁業者と漁協は、新たなウニ種苗生産施設を活用し、ウニ種苗の放流数を増やし、資源の増大を図る。</p> <p>・根室市の特産品で味覚の代表ともいえるハナサキガニは、200海里制定以後に根室半島域での漁獲圧力が高まったことから一気に資源が減少し、3年間禁漁とした経緯がある。このことから、かにかご漁業者（6経営体）は、資源回復のため関係する根室管内6漁協、1市1町で構成する「根室海域ハナサキガニ資源対策協議会」と連携し、根室市水産研究所が生産した稚ガニ(人工種苗)の放流事業や追跡調査を通じて、漁獲許容量を設定している。今後は、資源の維持・回復を図りながら持続可能な漁業とするため、漁獲許容量の一部自主返納を実施する一方で、根室市</p>
--------------------------	--

	<p>水産研究所が開発した大量種苗生産・放流技術を活用して種苗の大量放流を同協議会が行うことにより資源量の確保をするとともに、根室市が中心となって実施する「カニ祭り」を通じて一層の消費拡大や観光客誘致のための情報発信に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協とさんま棒受網漁業者（４経営体）は、流通業者等からの鮮度保持や衛生管理に対する要望に応えるため、根室漁協と協力し、販売形態を現在主流の車積販売から、魚体温度管理を徹底できるタンク販売に順次移行し、漁獲後のロス低下と付加価値向上を図る。</li> <li>・全漁業経営体及び根室湾中部漁協は、ねむろ水産物普及推進協議会と連携し販売戦略にもとづき、根室水産物・水産加工品の宣伝等、販売促進活動への積極的な参画により販路拡大や魚食普及に取り組むとともに産地販売イベントや直売施設等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図る。</li> </ul> <p>また、ほっき・ほたて貝を使用した炊き込みご飯・ほっきカレーのレトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」を、幅広く広告することで、水産物の消費拡大・付加価値向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室市と漁協と全漁業経営体は、より安心・安全な水産物供給のため、漁港内の水産物の取扱いルールを設定し、陸揚げから搬送までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物の細菌の混入リスクの低減に努めるとともに作業の効率化を図る。また、荷受者である市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理研修会などへ参加し、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みにより、基準年より0.7%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業経営体が省エネ活動推進事業等を活用し、減速航行や船底清掃などに取り組むことで燃費コストの削減を図る。</li> <li>・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃費の削減に取り組む</li> <li>・漁協は、漁業構造改革総合対策事業を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図り所得向上に繋げるための計画策定を目指す。</li> </ul> <p>以上の取り組みにより、基準年より5.3%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）          北方領土隣接地域振興等事業（国）          漁業構造改革総合対策事業（国）</p>



漁業収入向上  
のための取組

・さけ定置網漁業者（15経営体）は、魚価の向上を目的とし、水揚げ後の冷却水タンク保管の他、新たに、必要に応じ漁船の魚槽に海水氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることにより、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵の歩留まり向上を図る。また、魚槽に使用する海水について、衛生管理を徹底するため海水殺菌装置の整備を計画し、順次整備する。

・貝類漁業者（93経営体）は、荒廃した漁場や未利用漁場を整備するため、漁場に川砂を投入し漁場造成するとともに、桁曳き網による耕耘、ヒトデなどの害敵駆除を実施することで稚貝の自然発生を促し、資源回復・漁場形成・生産力強化を図る。また、畜養施設の活用により砂抜きを行っているが、さらに消費地市場の市況を勘案して、出荷調整することにより魚価の安定、向上を図る。

・えびかご漁業者（32経営体）は、ほっかいしまえび資源の減少により過去3年間の禁漁を行い、その後も着業隻数・かご数・網目合・操業日数の規制に努めてきたが、今後は、研究機関等の協力を得て操業前に資源量・脱皮・抱卵状況を調査し、禁漁区を拡大するなど更なる規制等に取り組むとともに、母えびの放流を行い、資源の回復を目指す。

また、水揚げ後、漁業者自らが行っているボイル加工について、保健所等の指導を遵守するとともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、衛生管理の徹底を図る。

・漁協と刺網・小定置・底建網漁業者（98経営体）は、かれい・ちかの種苗放流に努める。また、「わらずか(学名ナガヅカ)刺網調査試験操業」の結果を基に、資源の再生産の促進を図るため、着業隻数・網反数・網目合・止め網・操業日数等の自主的な操業規制を行う。さらに、研究機関の協力の下、事前調査による沿岸来遊時期の把握に努めつつ適切な操業期間・日数を設定するなど、再生産に支障がない範囲での本操業への移行を図る。また、隣接組合と連携し、市場出荷日(操業日)を統一することで、販売可能数量を確保し、単価の安定・向上を図る。(高級練り物原料として紋別市・小樽市に陸送されることから、数量が少なれば価格が下落する)

・桁曳網漁業者（18経営体）と漁協は、ヒトデ駆除等を行うべく、耕うんに努める。加えて、これまでホタテの稚貝放流事業により、ホタテの生産を行っているが、ヒトデ等の異常発生等により生残率が低く生産が休止となっている漁場が生じているため、研究機関等の協力を得て漁場環境調査等を行い、その結果に基づき、適地を選定の上、稚貝の放流に取り組む。なお、その後の追跡調査を通じて有効性を確認しつつ、資源の活用と効率的な操業サイクルの確立を図る。また、漁業者と漁協は、新たなウニ種苗生産施設を活用し、ウニ種苗の放流数を増やし、資源の増を図る。

・根室市の特産品で味覚の代表ともいえるハナサキガニは、200海里制定以後に根室半島域での漁獲圧力が高まったことから一気に資源が減少し、3年間禁漁とした経緯がある。このことから、かにかご漁業者（6経営体）は、資源回復のため関係する根室管内6漁協、1市1町で構成する「根室海域ハナサキガニ資源対策協議会」と連携し、根室市水産研究所が生産した稚ガニ(人工種苗)の放流事業や追跡調査を通じて、漁獲許容量を設定している。今後は、資源の維持・回復を図りながら持続可能な漁業とするため、漁獲許容量の一部自主返納を実施する一方で、根室市水産研究所が行う大量種苗生産・放流技術の開発を活用して種苗の大量放流を同協議会が行うことにより資源量の確保をするとともに、根室市が中心となって実施する「カニ祭り」を通じて一層の消費拡大や観光客誘致のための情報発信に取り組む。

	<p>・漁協とさんま棒受網漁業者（４経営体）は、流通業者等からの鮮度保持や衛生管理に対する要望に応えるため、根室漁協と協力し、販売形態を現在主流の車積販売から、魚体温度管理を徹底できるタンク販売に順次移行し、漁獲後のロス低下と付加価値向上を図る。</p> <p>・全漁業経営体及び根室湾中部漁協は、ねむろ水産物普及推進協議会と連携し販売戦略にもとづき、根室水産物・水産加工品の宣伝等、販売促進活動への積極的な参画により販路拡大や魚食普及に取り組むとともに産地販売イベントや直売施設等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図る。</p> <p>また、ほっき・ほたて貝を使用した炊き込みご飯・ほっきカレーのレトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」を、幅広く広告することで、水産物の消費拡大・付加価値向上を図る。</p> <p>・根室市と漁協と全漁業経営体は、より安心・安全な水産物供給のため、漁港内の水産物の取扱いルールを設定し、陸揚げから搬送までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物の細菌の混入リスクの低減に努めるとともに作業の効率化を図る。また、荷受者である市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理研修会などへ参加し、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行う。</p> <p>以上の取組みにより、基準年より1.5%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・全漁業経営体が省エネ活動推進事業等を活用し、減速航行や船底清掃などに取り組み燃油コストの削減を図る。</p> <p>・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む</p> <p>・漁協は、漁業構造改革総合対策事業を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図るため、立案した計画の実施を目指す。</p> <p>以上の取組みにより、基準年より5.3%の経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）          北方領土隣接地域振興等事業（国）          漁業構造改革総合対策事業（国）</p>

5年目（平成30年度）

取り組みの最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・さけ定置網漁業者（15経営体）は、魚価の向上を目的とし、水揚げ後の冷却水タンク保管の他、新たに、必要に応じ漁船の魚槽に海水氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることにより、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵の歩留まり向上を図る。また、整備した海水滅菌装置の活用することで、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵の歩留まりの向上を図る。</p> <p>・貝類漁業者（93経営体）は、荒廃した漁場や未利用漁場を整備するため、漁場に川砂を投入し漁場造成するとともに、桁曳き網による耕耘、ヒトデなどの害敵駆除を実施することで稚貝の自然発生を促し、資源回復・漁場形成・生産力強化を図る。また、畜養施設の活用により砂抜きを行っているが、さらに消費地市場の市況を勘案して、出荷調整することにより魚価の安定、向上を図る。</p> <p>・えびかご漁業者（32経営体）は、ほっかいしまえび資源の減少により過去3年間の禁漁を行い、その後も着業隻数・かご数・網目合・操業日数の規制に努めてきたが、今後は、研究機関等の協力を得て、操業前に資源量・脱皮・抱卵状況を調査し、禁漁区を拡大するなど更なる規制等に取り組むとともに、母えびの放流を行い、資源の回復を目指す。</p> <p>また、水揚げ後、漁業者自らが行っているボイル加工について、保健所等の指導を遵守するとともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、衛生管理の徹底を図る。</p> <p>・漁協と刺網・小定置・底建網漁業者（98経営体）は、かれい・ちかの種苗放流に努める。また、「わらずか(学名ナガツカ)刺網調査試験操業」の結果を基に、資源の再生産の促進を図るため、着業隻数・網反数・網目合・止め網・操業日数等の自主的な操業規制を行う。さらに、研究機関の協力の下、事前調査による沿岸来遊時期の把握に努めつつ適切な操業期間・日数を設定するなど、再生産に支障がない範囲での本操業への移行を図る。また、隣接組合と連携して市場出荷日(操業日)を統一することで、販売可能数量を確保し、単価の安定・向上を図る。(高級練り物原料として紋別市・小樽市に陸送されることから、数量が少なければ価格が下落する)</p> <p>・桁曳網漁業者（18経営体）と漁協は、ヒトデ駆除等を行うべく、耕うんに努める。加えて、これまでホタテの稚貝放流事業により、ホタテの生産を行っているが、ヒトデ等の異常発生等により生残率が低く生産が休止となっている漁場が生じているため、研究機関等の協力を得て漁場環境調査等を行い、その結果に基づき、適地を選定の上、稚貝の放流に取り組む。なおその後の追跡調査を通じて有効性を確認しつつ、資源の活用と効率的な操業サイクルの確立を図る。また、漁業者と漁協は、新たなウニ種苗生産施設を活用し、ウニ種苗の放流数を増やし、資源の増を図る。</p> <p>・根室市の特産品で味覚の代表ともいえるハナサキガニは、200海里制定以後に根室半島域での漁獲圧力が高まったことから一気に資源が減少し、3年間禁漁とした経緯がある。このことから、かにかご漁業者（6経営体）は、資源回復のため関係する根室管内6漁協、1市1町で構成する「根室海域ハナサキガニ資源対策協議会」と連携し、根室市水産研究所が生産した稚ガニ(人工種苗)の放流事業や追跡調査を通じて、漁獲許容量を設定している。今後は、資源の維持・回復を図りながら持続可能な漁業とするため、漁獲許容量の一部自主返納を実施する一方で、根室市</p>
---------------------	--

	<p>水産研究所が開発した大量種苗生産・放流技術を活用して種苗の大量放流を同協議会が行うことにより資源量の確保をするとともに、根室市が中心となって実施する「カニ祭り」を通じて一層の消費拡大や観光客誘致のための情報発信に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協とさんま棒受網漁業者（4経営体）は、流通業者等からの鮮度保持や衛生管理に対する要望に応えるため、根室漁協と協力し、販売形態を現在主流の車積販売から、魚体温度管理を徹底できるタンク販売に順次移行し、漁獲後のロス低下と付加価値向上を図る。</li> <li>・全漁業経営体及び根室湾中部漁協は、ねむろ水産物普及推進協議会と連携し販売戦略にもとづき、根室水産物・水産加工品の宣伝等、販売促進活動への積極的な参画により販路拡大や魚食普及に取り組むとともに産地販売イベントや直売施設等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図る。</li> </ul> <p>また、ほっき・ほたて貝を使用した炊き込みご飯・ほっきカレーのレトルト食品「浜の母ちゃんの食卓シリーズ」を、幅広く広告することで、水産物の消費拡大・付加価値向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と根室市と全漁業経営体は、より安心・安全な水産物供給のため、国に対して屋根付き岸壁の整備促進を要請するとともに、漁協及び全漁業者自らも、港湾内の水産物の取扱いルールを設定し、陸揚げから搬送までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物の細菌の混入リスクの低減に努めるとともに作業の効率化を図る。また、荷受者である市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理研修会などへ参加し、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行うとともに、自らが水揚げした水産物について衛生管理された水産物であることを産地販売イベント等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図る。</li> </ul> <p>以上の取り組みにより、基準年より1.9%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業経営体が省エネ活動推進事業等を活用し、減速航行や船底清掃などに取り組み燃油コストの削減を図る。</li> <li>・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む</li> <li>・漁協は、漁業構造改革総合対策事業を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図るため、立案した計画の実施を目指す。</li> </ul> <p>以上の取り組みにより、基準年より5.3%の経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）          北方領土隣接地域振興等事業（国）          漁業構造改革総合対策事業（国）</p>

(4) 関係機関との連携

根室市と漁協が連携しながら、各種支援制度を活用して必要であれば、道漁連や水産試験場などの専門機関のアドバイスを受けながら実施する。

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁業者の省エネ意識を高め、省燃油活動への積極的な取り組みによる燃油消費の低減
省エネ機器等導入事業	省エネ機器を導入し、燃油消費量を削減し経費の軽減を図る
漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）	操業体制の改善のための実証事業を通じた収益性の向上
漁業経営セーフティネット構築等事業	燃油高騰の影響緩和
水産多面的機能発揮対策事業	漁場耕うんや害敵駆除などによる生息環境保全
北方領土隣接地域振興等事業	かれい・ちか等のふ化放流を実施し資源の増大を図る。 うに・ほっかいしまえびの種苗放流を実施し資源の増大を図る。 有害生物であるヒトデを駆除し資源維持を図る。